

学校体育施設利用時における嘔吐者への対応について

日頃、学校体育施設開放運営につきましては、ご理解とご協力を頂き、ありがとうございます。

さて、学校体育施設開放事業では、ノロウイルスなど感染性胃腸炎の拡散防止に備えるため、平成22年度より各開放校体育館に嘔吐物処理セットを配備しています。

つきましては、児童等への感染拡大防止のため、学校体育施設利用時は同処理セットの位置を確認し、また、嘔吐した利用者がある場合は、同処理セットを使用して適切に対応いただきますようお願いいたします。

また、貴団体内で当該内容周知いただくとともに、体調がすぐれない方には活動を休んでいただくなど対応を検討いただき、感染拡大防止にご協力くださいますようお願いいたします。

- | | |
|--------|--|
| 1 配備場所 | 各開放校体育館内 |
| 2 配備物 | 感染性胃腸炎用薬品等用具箱 |
| 3 使用方法 | 当該用具箱に入っている説明書を参照ください |
| 4 注意事項 | (1) 嘔吐処理をした場合には、必ず学校及びスポーツ推進課に連絡をお願いします。
(2) 処理に使用したごみ袋は、必ず各自で持ち帰り、処分してください。
感染拡大防止のため学校施設内には絶対に捨てないでください。 |

